

各種手当や助成を受けている人は
現況届の提出を

おしらせ

- 児童扶養手当
特別児童扶養手当
障害児福祉手当
特別障害者手当
経過的福祉手当
ひとり親家庭等医療費助成
これらを受けている人は、8月中旬に現況届を提出してください。
現況届は、各手当などを引き続き支給できるかどうかの確認をするためのものです。この届けがないと支給停止になりますので注意してください。
※提出書類などは助成を受けている人に直接郵送します。
問い合わせ
役場健康福祉課 福祉係
(293)3510

無料職業紹介所を開設しました

町は、厚生労働省から、仕事を探している人に町内事業所などの求人情報を提供することができ、無料職業紹介事業所の認定を受けました。現在は、町内企業・事業所・商店などからの求人情報を集めています。求職・求人に関するお問い合わせや相談などに対応する雇用相談員も配置しています。お気軽にご相談ください。
開設時間 午前8時30分～午後5時(土・日、祝日、年末年始を除く毎日)

ぼしゆう

障害のある人を対象にした職業訓練生の募集(受講料無料)

- パソコン実務科
対象 身体(内部)・精神・難病の人員 5人
内容 Wordソフトの活用(基礎・応用)とホームページ作成・管理に関する技能(基礎・応用)。
ビジネスマナー講座あり。
訓練期間 10月1日(木)～12月25日(金)
訓練場所 ワイエスプランパソコンスクール山鹿校(山鹿市)
駐車場 あり(無料)
申し込み期限 8月28日(金)
申し込み・問い合わせ ハローワーク菊池
(0968)248609
(378)0121
熊本高等技術訓練校

国民健康保険 Q&A

国民健康保険(国保)はどんな人のための保険ですか?

国保は、職場の健康保険や共済組合などに加入している人、生活保護を受けている人、75歳以上の後期高齢者医療の人以外のすべての人が対象になります。これを国民健康保険といい、本人の意思に関係なく、強制的に国保の被保険者となります。ただし、国保の加入・離脱は、自動的に行われませんので、届出は各自で行わなければなりません。
国保に加入するのは次のような人です。

- 店を経営している自営業の人
農業などを営んでいる人
パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険に加入していない人
退職して職場の健康保険の資格を喪失した人
問い合わせ
役場保険医療課 国保・医療係
(293)3114

- 開設場所 役場2階
大津町無料職業紹介所(案内窓口横)
問い合わせ
役場商業観光課 商業観光係
(293)3115

大津町振興公社が解散

大津町の第3セクター「大津町振興公社」(社長 家人勲町長)は平成8年に町や地元地区、JA菊池など6団体で設立し、町総合交流ターミナル・大津温泉「若戸の里」の運営などを行っていました。平成21年4月からは(株)南阿蘇観光高森温泉館が指定管理者として同施設の運営を引き継ぐことになりましたので、大津町振興公社は6月30日をもって、解散しました。

公共工事等入札結果

入札日 平成21年7月1日
Table with 3 columns: 工事(業務・備品)名, 落札金額, 落札業者名. Includes items like 立石団地第1工区住宅改修工事, あげぼの団地手摺設置工事, etc.

パソコンの技術を習得しよう! 就職のためのパソコン講習会を開催します

就職を希望している人が、資格や技術を習得してスキルアップすることで就職活動を有利に進めるために「パソコン教室」を開催します。若い人や再就職を希望する中高年の人の技術の向上、検定試験を目指すための講座です。

- 募集コース ワード中級・エクセル中級 2コース
募集人員 各コース 16人(町内在住の人に限りです)
開講日 8月下旬～平成22年1月末の間で、各コース全18回(月6回×3カ月)1回2時間程度(木曜の夜と土曜の午後に開催)
開講場所 町生涯学習センター 視聴覚室
参加料 無料(ただし、別途テキスト代、検定料などが必要です)
申込期間 8月3日(月)～ 午前9時～午後5時(土日祝を除く) ※定員になり次第申し込みを締め切ります。申込者が定員の半数以下の場合は、開講せず延期する場合があります。
申し込み・問い合わせ
役場商業観光課 商業観光係 (293)3115

町営住宅(補充)入居者募集

- 募集する団地 ①あげぼの団地 3戸(昭和53～59年建築)
②矢護川団地 1戸(平成7年建築)
申込資格 町に住所または勤務先がある人で、町営住宅の入居基準を満たす人。単身の方は、申し込みできません。また、矢護川団地は、小学生または就学前の子どもがいる世帯です。申し込み前に、お問い合わせください。
申込期間 8月14日(金)～20日(木)
申し込み・問い合わせ 役場住民課 住宅係 (293)3112



介護保険 Q&A

介護サービスを利用していますが、高額になった場合、払い戻しはありますか?

介護保険のサービスを利用すると、かかった費用の1割を自己負担しますが、1カ月(1日～末日)の利用料の合計額が一定の上限額を超えた場合、「高額介護サービス費」を支給します。
上限額は世帯状況や所得段階によって変わります。また、住宅改修や福祉用具購入にかかる自己負担分、施設サービス及び通所・短期入所サービス利用時の食費や居住費などは、対象になりません。
問い合わせ
役場保険医療課 介護保険係
(293)3114

定額給付金の申請は

10月1日(木)まで!!

4月1日から受付をしています「定額給付金」。申請期間は、受付開始日から6カ月間となっていますので、10月1日(木)までに申請をしないと辞退したものとみなされます。忘れないうちに、早めに申請をしましょう。

問い合わせ

役場企画課 企画政策係 (293)3118